

2021年6月22日

PRESS RELEASE



新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けて

## 全社員にワクチン接種のための特別有給休暇を付与

株式会社池田模範堂（本社：富山県上市町、代表取締役社長：池田嘉津弘）は、新型コロナウイルス感染拡大防止と、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する社員が安心して接種を受けられる環境を整備するため、下記の取り組みを行います。

### ■対象者

全社員

### ■対象期間

2021年6月17日～2022年2月28日（予定）

※政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる

### ■実施内容（1、2回目共通）

#### 【ワクチン接種当日】

- ・就業時間中にワクチンを接種する場合、その時間は勤務時間として取り扱います。
- ・副反応により就業に支障がある場合、特別有給休暇を付与します。

#### 【ワクチン接種翌日以降】

- ・副反応により就業に支障がある場合、原則として特別有給休暇を1日付与します。

当社は引き続き、新型コロナウイルスに関する情報収集を務めるとともに、状況に応じ適切な対応を行ってまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞  
（株）池田模範堂 総務グループ 山岸 / 柿田  
電話：076-472-1133（本社代表）  
FAX：076-472-0092  
本社：富山県中新川郡上市町神田16番地  
URL：<https://www.ikedamohando.co.jp/>

以上